

第50号議案

加東市東条地域小中一貫校建設工事変更請負契約締結の件

加東市東条地域小中一貫校建設工事について、下記のとおり変更請負契約を締結するため、加東市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年加東市条例第46号）第2条の規定により、議決を求める。

令和3年6月1日提出

加東市長 安田正義

記

- 1 契約の目的 加東市東条地域小中一貫校建設工事変更請負
- 2 契約の金額 変更前 金4,224,000,000円
変更後 金4,291,214,400円
- 3 契約の相手方 兵庫県神戸市中央区御幸通六丁目1番15号
青木あすなろ建設株式会社神戸支店
支店長 室谷英克
- 4 支出予算科目 令和3年度加東市一般会計予算
（款）教育費
（項）教育総務費
（目）小中一貫校整備費

第50号議案 説明資料1-1

- 1 施工場所 加東市天神1502番地ほか
- 2 工期 令和2年6月27日から令和3年11月30日まで
- 3 変更内容

契約の金額	変更前	変更後	増額
	4,224,000,000円	4,291,214,400円	67,214,400円

主な変更内容

- (1) 仮設工「仮設表層地盤改良」の追加
工事範囲内において、安全に重機車両を走行させるため、地盤改良を追加する。
- (2) 仮設工「山留工」の追加
敷地境界近接部分において、掘削法面の崩壊を防ぐため、山留工事を追加する。
- (3) 仮設工「工事用ゲート及び交通誘導員」の追加
複数の出入り口を確保することで、交通の集中による危険を分散するため、工事用ゲートを追加する。また、ゲート追加に伴い、自転車・歩行者の安全を確保するため、交通誘導員を追加する。
- (4) 消火器、消火器ボックス、避難用救助袋設置の追加
既存学校から流用する予定であったが、加東消防署との協議により新設する。
- (5) その他の変更
地中障害となるコンクリートガラ及び転石を撤去処分する。
5階プールコースロープ収納ベンチ、灯油庫及び連結送水管送水口を追加する。
調整池から東条川への排水管を、CSB管からヒューム管（全巻）に変更する。

